

# 知っておきたい 保険 のはなし

## 猫劇場

### ～3つの法改正編～



もうすっかり春！暑いくらいの日もありますよね。新生活には慣れましたか？実は！この4月から3つの法改正があったの。



え！法改正？しかも3つ？全然知らないにゃ…。



意識していないと、なかなか目にしない物も多いものね。  
この機会に、ひとつひとつ見ていきましょう！



#### 道路交通法施行規制の改正

企業でのアルコールチェックが義務化。

これまでも緑ナンバーのトラックやタクシーは、アルコールチェックが義務化されていたものの、2022年4月からは、自社の荷物を運ぶ自家用車（白ナンバー）を使う事業者も、アルコールチェックが義務化に！

##### 《改正ポイント》

- ①乗車定員11名以上の自動車を使用している
- ②5台以上の自動車を使用している  
社有車だけではなく、社長の車や従業員の持ち込み車両、リース車なども含まれるから注意が必要。



#### 個人情報保護法の改正

みんなお馴染み「個人情報保護法」。

実はこれ、社会や経済情勢の変化を踏まえ2019年から3年毎に見直しをすることが決められていたの。

##### 《改正ポイント》

- ①不正アクセスなど、一定の条件に該当する個人情報が漏洩した場合は「個人情報保護委員会への報告」と「本人への通知」が義務化。
- ②罰則上限が50万円から1億円に！！！！
- ③報告期限は速報で5日以内、再発防止策を含む確報は30日以内。  
企業はもちろんだけれど、小規模事業者やNPO、町内会や自治体なんかの団体も含まれるので注意が必要。



じゅじゅ  
**寿寿**  
しっかり者の  
お姉さん猫

はっぱ  
わがまま、  
気まぐれな  
妹猫

知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からぬ…。そんな保険のおはなしを、寿寿とはっぱが分かりやすく解説します。

監修／アストのほけん



#### パワハラ防止法の改正

ハラスメント。この単語知らない人って多いわよね。

ハラスメントトラブルはどんどん増えてるの。なかでも一番多いのが、いじめや嫌がらせの相談。

##### 《改正ポイント》

- ①事業主の方針等の明確化や、その周知・徹底をすること。
- ②パワハラの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備をすること。
- ③職場におけるパワハラにかかる事後の迅速かつ適切な対応が必要。  
きちんと対応しないと「職場環境配備義務違反」に、悪質な行為や行政勧告に従わない場合は、企業名を公表。



うわ、企業名公表！！！

そんなことになっちゃったら、もうこのご時世、大炎上しちゃうんじゃない？



そう。苦情の電話での業務一時停止や、取引先、お客さまからの信用を無くすことにも繋がるわよね。これは、個人情報も同じこと。



ハラスメントも個人情報も今すごい厳しいもん。何言われるか…こわいこわい！！！



もちろんすべて、大企業だけの話じゃないわよ？とくにハラスメント！  
職場でのなにげない言動、大丈夫ですか？



もし周りに無意識ハラスメントしちゃってる人がいたら、みんなで注意してあげてちょうだいにゃ！